

ご利用の流れ

初めてご利用いただくときは…



施設見学のご予約



施設見学



利用申し込み・契約



利用決定

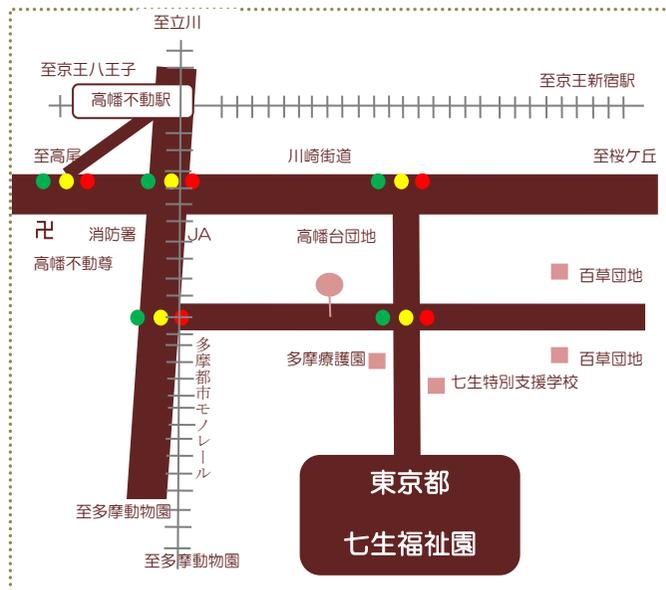


利用スタート

施設見学については予約制です。

連絡をいただかず来園された場合、担当者不在でご案内できない場合がありますので事前にご連絡・ご予約いただきますようお願いいたします。

アクセスマップ



最寄り駅

京王線・多摩都市モノレール：高幡不動駅下車

京王バス：百草団地行き「高幡台団地」下車

徒歩 10分

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

東京都七生福祉園

〒191-0042 東京都日野市程久保843

TEL 042-591-0436 (直通)

FAX 042-593-2662

URL <http://www.nanaof.jp/>

児童短期入所 利用のご案内



ちいきの笑顔をたいせつに



東京都七生福祉園



短期入所事業について

七生福祉園では、地域支援事業の一環として、原則愛の手帳（3度又は4度）をお持ちで、地域で生活されている3歳から高校3年生までの児童を対象として短期入所の受け入れを行っています。

様々な特性をお持ちのお子様にも、安心してご利用いただけるよう、アレルギー食の提供等、ニーズに合わせたサービスを心がけています。

これまでも多くの方に継続してご利用いただいています。また、新規利用の方も随時受け付けています。ご利用を希望される方には、当園の施設状況や支援体制を知っていただくために、事前の施設見学をお願いしています。まずはお気軽にご相談ください。お電話お待ちしております。

費用負担について

① 原則として短期利用に要した費用の1割を負担していただいています。

ただし、市区町村が定めた上限額となります

② 食費・滞在費

基本単価		減免単価	
朝食	270円	朝食	100円
昼食	650円	昼食	230円
夕食	650円	夕食	230円
滞在費	110円	滞在費	110円

※利用料金のお支払いにつきましては、利用の翌月に東京都福祉保健局より納付書が届きますので、お近くの金融機関にてお支払いください。

短期入所のご案内

●短期入所とは

ご家庭でお子様を養育されているご家族の方が、病気や仕事、冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事などの用事、レスパイト（ご家族の休息）などの理由で、一時的に養育が困難な場合に利用できるサービスです。七生福祉園では1泊2日からの宿泊型のサービスを提供しています。

●短期入所を利用するには

- ①原則愛の手帳3度又は4度をお持ちで、3歳から高校3年生までのお子様
- ②「障害福祉サービス受給者証」の短期入所の支給決定を受けている都内在住の方

以上の要件を満たしている方を対象としています。

初回利用の際は、事前に施設見学をお願いしております。また施設見学は予約制です。まずは担当までお電話にてお問合せ下さい。

施設の様子



寮の入り口



アレルギーのある方はご相談ください



居室の様子の一例